

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年12月14日
【四半期会計期間】	第108期第3四半期 (自 平成29年8月1日 至 平成29年10月31日)
【会社名】	株式会社東京ドーム
【英訳名】	TOKYO DOME CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長岡 勤
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽一丁目3番61号
【電話番号】	03(3811)2111
【事務連絡者氏名】	財務部長 大野 幸男
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽一丁目3番61号
【電話番号】	03(3811)2111
【事務連絡者氏名】	財務部長 大野 幸男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第107期 第3四半期 連結累計期間	第108期 第3四半期 連結累計期間	第107期
会計期間	自 平成28年2月1日 至 平成28年10月31日	自 平成29年2月1日 至 平成29年10月31日	自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日
売上高 (百万円)	64,708	61,698	87,761
経常利益 (百万円)	9,346	8,594	10,771
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	6,185	7,368	6,635
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,995	9,057	9,439
純資産額 (百万円)	92,158	102,445	94,602
総資産額 (百万円)	298,413	307,910	303,503
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	64.90	77.32	69.63
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.9	33.3	31.2

回次	第107期 第3四半期 連結会計期間	第108期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年8月1日 至 平成28年10月31日	自 平成29年8月1日 至 平成29年10月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	21.79	24.90

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当第3四半期連結累計期間における表示方法の変更により、仮払消費税と仮受消費税の相殺表示を行ったため、第107期第3四半期連結累計期間の総資産額及び自己資本比率を修正しております。
5. 平成28年8月1日付で普通株式2株を1株の割合で併合しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間においては、熱海後樂園ホテルのリニューアル計画に基づく営業規模の縮小及び東京ドームホテル 札幌の営業終了により減収となりましたが、投資有価証券売却益の計上により、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては増益となっております。

以上の結果、売上高は616億9千8百万円(前年同四半期比4.7%減)、営業利益は96億5千6百万円(前年同四半期比10.8%減)、経常利益は85億9千4百万円(前年同四半期比8.0%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は73億6千8百万円(前年同四半期比19.1%増)となりました。

セグメント(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の業績は、以下のとおりであります。

<東京ドームシティ>

(東京ドーム)

東京ドームは、ワールド・ベースボール・クラシックの開催やコンサート、スポーツイベントの開催の増加に伴うイベント収入の増加により増収となりました。

(東京ドームシティ アトラクションズ)

東京ドームシティ アトラクションズは、シアターGロッソにおいて「ミュージカル 忍たま乱太郎」の公演時期が変更となり、前期中に開催されたことにより、減収となりました。

(東京ドームホテル)

東京ドームホテルは、客室稼働率の減少により減収となりました。

(ラクーア)

ラクーアは、スパのリニューアルに伴う休業により減収となりました。

(黄色いビル)

黄色いビルは、TeNQ入場者数の減少及びオフト後樂園の賃料の減少により減収となりました。

以上の結果、東京ドームシティ事業全体での売上高は482億8千9百万円(前年同四半期比0.4%減)、営業利益(セグメント利益)は129億6百万円(前年同四半期比1.7%減)となりました。

<流通>

平成28年9月に開業したショッピングインクズはモール店や既存店の好調により、増収となりました。

以上の結果、売上高は57億5千7百万円(前年同四半期比8.3%増)、営業利益(セグメント利益)は8百万円(前年同四半期比5千6百万円の改善)となりました。

<不動産>

テナントの稼働が堅調に推移したことにより、ほぼ前年並となりました。

以上の結果、売上高は11億8千2百万円(前年同四半期比0.3%減)、営業利益(セグメント利益)は4億3千3百万円(前年同四半期比5.1%減)となりました。

<熱海>

熱海後樂園ホテルは、リニューアル計画に基づくみさき館の閉鎖に伴い、平成28年9月以降はタワー館単館での営業となったことにより、減収となりました。

以上の結果、売上高は16億2千1百万円(前年同四半期比42.5%減)、営業損失(セグメント損失)は4億1千8百万円(前年同四半期比4億4千4百万円の減益)となりました。

<札幌>

東京ドームホテル 札幌は、平成29年4月末をもって、営業を終了しております。

以上の結果、売上高は5億8千2百万円(前年同四半期比73.5%減)、営業損失(セグメント損失)は5千8百万円(前年同四半期比1億2千2百万円の減益)となりました。

<競輪>

松戸競輪場は、バンクのリニューアル工事に伴う本場開催日数の減少等により減収となりました。

以上の結果、売上高は13億1千2百万円(前年同四半期比28.3%減)、営業損失(セグメント損失)は7千3百万円(前年同四半期比2億9千9百万円の減益)となりました。

<その他>

(株)東京ドームスポーツにおいて、平成28年4月に受託した草薙総合運動場の通期稼働により増収となりました。

以上の結果、売上高は39億1千5百万円(前年同四半期比2.1%増)、営業利益(セグメント利益)は1億4千6百万円(前年同四半期比19.2%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、設備投資に伴う建設仮勘定の増加により3,079億1千万円となり、前連結会計年度末に比べ44億6百万円の増加となっております。

なお負債は、年間シート予約仮受金の減少により2,054億6千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ34億3千6百万円の減少となっております。

また純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により1,024億4千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ78億4千3百万円の増加となっております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	198,000,000
計	198,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年12月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	95,857,420	95,857,420	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	95,857,420	95,857,420	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月31日	—	95,857,420	—	2,038	—	—

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成29年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 525,900 (相互保有株式) 普通株式 102,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 95,082,300	950,823	—
単元未満株式	普通株式 147,120	—	—
発行済株式総数	95,857,420	—	—
総株主の議決権	—	950,823	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式51株、東京ケーブルネットワーク(株)所有の相互保有株式50株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)東京ドーム	東京都文京区後楽 一丁目3番61号	525,900	—	525,900	0.55
(相互保有株式) 東京ケーブル ネットワーク(株)	東京都文京区後楽 一丁目3番61号	80,100	—	80,100	0.08
(相互保有株式) (株)T C P	東京都文京区後楽 一丁目3番61号	20,000	—	20,000	0.02
(相互保有株式) 花月園観光(株)	神奈川県横浜市中区桜木町 三丁目7番2号	2,000	—	2,000	0.00
計	—	628,000	—	628,000	0.66

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成29年8月1日から平成29年10月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年2月1日から平成29年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,769	22,628
受取手形及び売掛金	2,928	2,659
有価証券	300	149
たな卸資産	1,282	1,341
繰延税金資産	1,507	1,697
その他	2,684	2,056
貸倒引当金	△1	△0
流動資産合計	30,470	30,531
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	213,440	215,227
減価償却累計額	△129,282	△130,797
建物及び構築物（純額）	84,157	84,429
機械装置及び運搬具	12,455	12,746
減価償却累計額	△10,128	△10,426
機械装置及び運搬具（純額）	2,327	2,320
土地	143,719	143,703
建設仮勘定	540	2,561
その他	16,742	16,742
減価償却累計額	△12,848	△12,599
その他（純額）	3,894	4,142
有形固定資産合計	234,638	237,158
無形固定資産		
借地権	425	425
ソフトウェア	548	616
その他	148	147
無形固定資産合計	1,122	1,189
投資その他の資産		
投資有価証券	33,982	34,667
長期貸付金	100	93
退職給付に係る資産	—	496
繰延税金資産	81	86
その他	1,652	1,809
貸倒引当金	△137	△135
投資その他の資産合計	35,679	37,018
固定資産合計	271,441	275,366
繰延資産		
社債発行費	1,591	2,012
繰延資産合計	1,591	2,012
資産合計	303,503	307,910

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	719	1,508
1年内償還予定の社債	17,206	15,258
短期借入金	28,880	26,124
未払法人税等	907	933
賞与引当金	420	595
役員賞与引当金	34	32
ポイント引当金	241	247
商品券等引換引当金	3	2
その他	17,999	11,043
流動負債合計	66,412	55,745
固定負債		
社債	42,680	58,008
長期借入金	63,267	53,335
受入保証金	2,784	2,734
繰延税金負債	873	3,208
再評価に係る繰延税金負債	26,429	26,429
退職給付に係る負債	3,852	3,710
執行役員退職慰労引当金	137	152
固定資産除却等損失引当金	1,010	149
その他	1,452	1,990
固定負債合計	142,488	149,719
負債合計	208,900	205,464
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,038	2,038
資本剰余金	777	777
利益剰余金	25,621	31,777
自己株式	△488	△489
株主資本合計	27,949	34,103
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,397	12,728
土地再評価差額金	55,286	55,286
退職給付に係る調整累計額	△29	327
その他の包括利益累計額合計	66,653	68,342
純資産合計	94,602	102,445
負債純資産合計	303,503	307,910

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年2月1日 至 平成28年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年2月1日 至 平成29年10月31日)
売上高	64,708	61,698
売上原価	49,609	47,659
売上総利益	15,099	14,038
一般管理費	4,279	4,382
営業利益	10,820	9,656
営業外収益		
受取利息	12	4
受取配当金	371	391
為替差益	6	—
その他	78	64
営業外収益合計	469	460
営業外費用		
支払利息	1,092	946
社債発行費償却	437	391
持分法による投資損失	8	76
その他	403	108
営業外費用合計	1,942	1,522
経常利益	9,346	8,594
特別利益		
固定資産売却益	—	24
投資有価証券売却益	—	1,588
事業譲渡益	265	—
補助金収入	4	302
受取補償金	15	503
その他	9	56
特別利益合計	294	2,475
特別損失		
固定資産売却損	0	15
固定資産除却損	533	396
解体撤去費	488	443
減損損失	13	—
その他	8	46
特別損失合計	1,044	901
税金等調整前四半期純利益	8,596	10,167
法人税、住民税及び事業税	1,025	1,303
法人税等調整額	1,385	1,495
法人税等合計	2,410	2,799
四半期純利益	6,185	7,368
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,185	7,368

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年2月1日 至 平成28年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年2月1日 至 平成29年10月31日)
四半期純利益	6,185	7,368
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△932	1,329
土地再評価差額金	1,414	—
退職給付に係る調整額	99	357
持分法適用会社に対する持分相当額	228	1
その他の包括利益合計	810	1,688
四半期包括利益	6,995	9,057
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,995	9,057

【注記事項】

(会計方針の変更)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加算しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首において、繰延税金負債が121百万円減少し、利益剰余金と同額増加しております。

(追加情報)

(退職給付制度の移行)

当社は、平成29年2月1日より、確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日改正)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日改正)を適用しております。

本移行に伴い、第1四半期連結会計期間の期首において、過去勤務費用が△400百万円(退職給付債務の減少)発生しております。この結果、退職給付に係る資産が268百万円、繰延税金負債が122百万円、退職給付に係る調整累計額が277百万円それぞれ増加し、退職給付に係る負債が131百万円減少しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成29年1月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成29年10月31日)	
東京ケーブルネットワーク(株)	1百万円	東京ケーブルネットワーク(株)	0百万円
その他	12百万円	その他	8百万円
計	14百万円	計	8百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年2月1日 至 平成28年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年2月1日 至 平成29年10月31日)
減価償却費	5,095百万円	5,041百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成28年2月1日 至 平成28年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年4月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,144	6.00	平成28年1月31日	平成28年4月28日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成29年2月1日 至 平成29年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年4月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,334	14.00	平成29年1月31日	平成29年4月28日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成28年2月1日 至 平成28年10月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	東京 ドーム シティ	流通	不動産	熱海	札幌	競輪	計				
売上高											
外部顧客への 売上高	47,576	5,318	1,182	2,818	2,194	1,832	60,921	3,786	64,708	—	64,708
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	931	—	3	3	3	—	941	47	989	△989	—
計	48,507	5,318	1,185	2,821	2,198	1,832	61,863	3,834	65,698	△989	64,708
セグメント利益 又は損失 (△)	13,124	△48	456	25	64	225	13,849	123	13,972	△3,152	10,820

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、(株)東京ドームスポーツの指定管理者制度による運営受託事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△3,152百万円には、セグメント間取引消去37百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,190百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用のうち、総務・人事・施設部門等の全社的一般経費であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成29年2月1日 至 平成29年10月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	東京 ドーム シティ	流通	不動産	熱海	札幌	競輪	計				
売上高											
外部顧客への 売上高	47,383	5,757	1,178	1,617	581	1,312	57,832	3,865	61,698	—	61,698
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	906	—	3	4	1	—	915	50	965	△965	—
計	48,289	5,757	1,182	1,621	582	1,312	58,747	3,915	62,663	△965	61,698
セグメント利益 又は損失 (△)	12,906	8	433	△418	△58	△73	12,798	146	12,945	△3,289	9,656

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、(株)東京ドームスポーツの指定管理者制度による運営受託事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△3,289百万円には、セグメント間取引消去40百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,330百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用のうち、総務・人事・施設部門等の全社的一般経費であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年2月1日 至 平成28年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年2月1日 至 平成29年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額	64円90銭	77円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	6,185	7,368
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	6,185	7,368
普通株式の期中平均株式数(千株)	95,303	95,300

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成28年8月1日付で普通株式2株を1株の割合で併合しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年12月14日

株式会社 東京ドーム
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 治 彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 尻 健 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京ドームの平成29年2月1日から平成30年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成29年8月1日から平成29年10月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年2月1日から平成29年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京ドーム及び連結子会社の平成29年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。